

神戸市学力・学習状況調査 実施仕様書

神戸市教育委員会事務局

1 業務の概要

(1)「教科に関する調査」の実施

別途示す様式に基づき作成した問題について「教科に関する調査」として実施する。

①具体的な調査の名称

「教科に関する調査」とする。

②調査の実施方法

文部科学省 CBT システム (MEXCBT) を活用したオンラインによる回答方式 (以下「CBT」という) で行い、一人一台端末で実施する。

③調査問題の内容

神戸市教育委員会事務局と協議の上、作成する。

(2)「児童生徒質問調査」の実施

「児童生徒質問調査」の質問項目については、神戸市教育委員会事務局が独自に作成した質問項目で実施する。

①具体的な調査の名称

「児童生徒質問調査」とする。

②調査の実施方法

文部科学省 CBT システム (MEXCBT) を活用した CBT で行い、一人一台端末で実施する。

③調査問題の内容

神戸市教育委員会事務局と協議の上、作成する。

2 調査対象の数及び実施教科

調査対象となる児童生徒数の目安及び教科は以下のとおりである。

(1) 神戸市立小学校 164 校 (義務教育学校を含む) 特別支援学校 5 校

①小学校 (義務教育学校) 第 4 学年及び特別支援学校小学部第 4 学年 (約 11,000 人)

国語・算数の 2 教科、児童質問調査

②小学校 (義務教育学校) 第 5 学年及び特別支援学校小学部第 5 学年 (約 11,000 人)

国語・算数・理科の 3 教科、児童質問調査

③特別支援学校・特別支援学級在籍児童は個々の状況に応じて実施する。

(2) 神戸市立中学校 86 校 (義務教育学校を含む) 特別支援学校 5 校

①中学校第 1 学年・義務教育学校第 7 学年及び特別支援学校中学部第 1 学年 (約 10,000 人)

国語・数学・英語の 3 教科、生徒質問調査

②中学校第 2 学年・義務教育学校第 8 学年及び特別支援学校中学部第 2 学年 (約 10,000 人)

国語・数学・理科・英語の 4 教科、生徒質問調査

③特別支援学校・特別支援学級在籍生徒は個々の状況に応じて実施する。

※ 教職員用として、実施マニュアルを準備すること。

3 所要事業費

本仕様書に示す内容を確実に実施するために必要な総費用（消費税相当額を含む）を見積もること。

4 調査の実施等期間

(1) 調査実施期間（予定）

小学校・中学校 令和8年9月2日（水）～18日（金） ※9月9日（水）は除く
確認日 令和8年9月24日（木）～30日（水）

(2) MEXCBT への問題搭載（公開設定）

小中学校ともに令和8年8月25日（火）までとする。

(3) 神戸市学力・学習状況調査の結果報告書の提出期日

各学校、神戸市教育委員会事務局 令和8年11月下旬

5 調査の内容

【教科に関する調査】

(1) 調査問題の考え方

平成29年3月に告示された学習指導要領（以下「学習指導要領」という）は、教科等の目標や内容について、生きて働く「知識及び技能」、未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」という三つの柱に基づいて整理されており、これらの資質・能力の三つの柱は、相互に関係し合いながら育成されるものという考え方に立っている。こうした学習指導要領の考え方を踏まえ、調査問題においては「知識及び技能」を活用して「思考力、判断力、表現力等」をはかることができるよう構成するように工夫する。

(2) 出題内容

①出題範囲は、調査対象学年の1学期までに含まれる指導事項を原則として、出題内容は、それぞれの学年・教科に関し、以下のとおりとする。

- ・身に付けておかなければ後の学年等の学習内容に影響を及ぼす内容や、実生活において不可欠であり、常に活用できるようになっていることが望ましい知識・技能 等
- ・知識・技能を実生活の様々な場面に活用する力や、様々な課題解決のための構想を立て実践し評価・改善する力 等

②学習指導要領上、学習内容やテーマが選択できる単元等を取り上げる際には、その内容及びテーマを選択しなかった学校が不利にならないよう対策を必ず講じること。また、学校がどの問題を選択したのか確認できるような手立てを必ず講じること。

③過去の調査で見られた課題として、各種資料を読み取る力や判断の根拠や理由を明確にしながら自分の考えを述べる力などが的確に把握できる問題を出題すること。（※1）

※1 過去の調査結果については、実施要領2（7）を参照

④国語の調査には聞き取り問題と作文などの記述による問題を含むこと。英語の調査にはリスニング問題と作文などの記述問題、中学第2学年のみ「話すこと」調査を含むこと。なお、「話すこと」調査に対応するヘッドセットは、対象生徒の10分の1の数を用意すること。聞き取り問題及びリスニング問題に使用するイヤフォンは、対象児童生徒分を用意すること。

(3) 調査問題の作成

①調査問題は各学年 1 教科 20～30 問程度として、難易度、教科の領域等のバランスを考慮して作成すること。解答方式は選択式・短答式・記述式の 3 種類をバランスよく出題すること。また、記述式の問題では、複数の考え方、答え方があるものなどについて出題すること。

選択式：数種の項目群の中から適切な項目や符号を選択する方式。

短答式：短い語句や文、または数値等で解答する方式。

記述式：自分の意見や提案、方法や理由、根拠、紹介や報告などをまとめ、比較的長い語句や一定以上の文字数、文章で記述する方式。

②調査問題は、神戸市の児童生徒が使用している教科用図書に準拠したものであること。

小学校 国語：光村図書 算数：東京書籍 理科：東京書籍

中学校 国語：東京書籍 数学：数研出版 理科：啓林館 英語：東京書籍

③評価の観点（※ 2）として、「知識・技能」「思考・判断・表現」に関わるものを出題すること。

※ 2 「主体的に学習に取り組む態度」については、「児童生徒質問調査」で見ること。

④調査の客観性・妥当性・信頼性等が、厳正かつ明確な根拠によって保障されていること。

⑤問題作成にあたっては、神戸市教育委員会事務局と十分に協議を行うこと。また、協議内容については記録を取り共有し、その内容を確認すること。

⑥作成する調査問題の種別は下記のとおりとする。

No	区分	概要
1.	通常版	小学校は各教科 40 分／中学校は 45 分で実施する。 *拡大については、MEXCBT やブラウザ等の端末機能を使って行う。
2.	通常版 (時間制限 なし)	時間制限なしで実施する。 *拡大については、MEXCBT やブラウザ等の端末機能を使って行う。
3.	ルビ版	通常版に総ルビを付したもの(時間制限なし) *拡大については、MEXCBT やブラウザ等の端末機能を使って行う。
4.	*点字版	該当する児童生徒がいる場合に作成する。 通常版の問題での対応が困難な場合は、代替問題とする。 解答については、代理入力 (CBT もしくは紙) とする。

(4) 調査時間及び分量

- ・小学校は各教科 40 分、中学校は各教科 45 分とする。
- ・調査問題の分量が調査時間に照らして適切なものとなるように努めること。

(5) 調査の実施

調査で使用する一人一台端末や学習 e ポータルについては、神戸市教育委員会事務局が導入しているものを使用すること。

(6) 調査問題の検討・作成に係る有識者会議の設置

調査の目的に資する調査問題や配慮問題（代替問題）の作成を円滑に実施するため、有識者の助言を求めるための体制を構築すること。

【児童生徒質問調査】

(1) 調査票の作成

質問調査の内容については、神戸市教育委員会事務局と協議の上、作成すること。

小学校質問調査（児童向け）：共通設問とし、60～80 問程度

ただし、ルビについては各学年に対応すること。

中学校質問調査（生徒向け）：共通設問とし、60～80 問程度

※設問数については、増減する場合がある。

(2) 全調査票をルビ版とすること。

(3) 作成する調査票の種別は、下記のとおりとする。

No	区分	概要
1.	ルビ版	通常版に総ルビを付したもの *拡大については、MEXCBT やブラウザ等の端末機能を使って行う。
2.	*点字版	該当する児童生徒がいる場合に作成する。 通常版の問題での対応が困難な場合は、代替問題とする。 解答については、代理入力（CBT もしくは紙）とする。

6 業務要件等

【共通事項】

- (1) 調査を実施する学校の基本情報等（連絡先、受検対象となる児童生徒数、特別な配慮が必要な児童生徒数と内容ほか、調査実施に必要な情報）については、神戸市教育委員会事務局が取りまとめたうえで提供する。
- (2) 個人情報の保護の観点から、MEXCBT には個人情報が保存されない答案番号管理の仕組みを構築すること。児童生徒一人につき、一意の答案番号を発番・付番すること。答案番号の付番方法については、協議の上、決定すること。学校で答案番号を管理するための様式を作成のうえ、学校に提供すること。
- (3) 調査結果には答案番号を付番すること。
- (4) 本業務は単年度で実施するが、次年度、事業者が変更になった場合にも円滑に移行できるように、次期事業者へのデータの引継ぎを行うこと。なお、引継ぎに要する費用は本調達に含むこと。
- (5) 結果報告書等については、データで提供すること。
- (6) 各種データのファイル名については、環境依存文字（例：①②など）を入れないこと。
- (7) CBT での調査を円滑に実施するため、以下の業務を実施すること。

①調査データの作成

調査の実施に必要なデータの設計、作成を行うこと。設計、作成にあたっては調査が円滑かつ確実に実施されるよう工夫すること。

②CBT 体験の実施

児童生徒や教職員が CBT での調査を体験するための「体験問題」（通常版及びルビ版）を MEXCBT に搭載し、CBT 調査の流れを学校が事前に体験できるようにすること。「体験問題」等については、神戸市教育委員会事務局と協議の上、事業者が作成すること。

③実施マニュアルの作成

調査に参加する児童生徒や学校（教職員）が調査の仕組みや実施手順を理解できるよう実施マニュアルを作成すること。実施マニュアルは学校向け、児童生徒向けの２種とする。

実施マニュアルは、神戸市教育委員会事務局と協議しながら作成を行うこと。

④実施説明会の開催

CBT 調査の仕組みや実施手順の理解を深めるために、資料を作成し、実施説明会を行うこと。

開催方法等については、神戸市教育委員会事務局と協議すること。

⑤調査問題の搭載及び公開

調査問題については、令和８年８月２５日までに MEXCBT への問題搭載及び動作確認、学校で配信可能となるよう公開を完了すること。

⑥CBT 調査実施確認

各校が実施予定日に、調査を実施したことを確認すること。未実施の場合は、速やかに学校へ連絡し、再実施日を設定する等の対応を行うこと。

⑦MEXCBT の出力データの確認

CBT 体験や本体調査の結果データを神戸市教育委員会事務局の依頼に基づき MEXCBT より抽出し、答案番号や UUID 等の重複について確認のうえ、報告すること。抽出した結果データは、学校ごとに受検した答案番号を整理したデータを神戸市教育委員会事務局、学校が確認できるようにすること。

⑧情報授受について

神戸市教育委員会事務局及び学校に対して、実施マニュアル等の情報提供や結果提供を行う仕組みを構築・運用すること。

⑨CBT 調査の実施環境

CBT を利用する端末の OS やソフトウェアのバージョンに依存せず、Web ブラウザ（Edge は対応必須）で利用できること。また、アプリケーション等の追加インストールを必要としないこと。

＜参考＞児童生徒、教職員の端末仕様

学習用端末 OS：iPadOS、ブラウザ：safari

教職員端末 ①OS：Windows11、ブラウザ：Microsoft Edge、Google Chrome

②OS：iPadOS、ブラウザ：safari

- （８）各学校及び神戸市教育委員会事務局からの調査に関する質問及び、集計方法や分析に関する質問等に、迅速かつ適切に対応できる体制（コールセンター等、時間は平日 9 時～17 時まで）を整えておくこと。

コールセンターの開設期間（目安）

○ 6 月下旬から CBT 体験終了まで 4 週間程度

○ 8 月下旬から本調査終了まで 6 週間程度

○ 12 月上旬から結果提供期間後の 8 週間程度

上記期間以外に、神戸市教育委員会事務局より問合せがあった場合は、適切に対応すること。

- （９）個人情報の保護に対する万全の管理体制を整えておくと同時に、緊急時の対応の方法について、あらかじめ提示すること。また、業務遂行状況の確認のために、調査・採点業務の委託に関し、

個人情報の取扱いに係る外部委託契約の内容及び遵守状況について、事前及び採点・集計等の実施期間中に視察させることが可能であること。

(10) 業務の履行期間は、契約締結日から令和9年3月31日までとすること。

【教科に関する調査】

(1) 「教科に関する調査」の採点・分析・各種データの集計を確実に実施すること。

①採点の実施

採点については、正確性や情報セキュリティの観点などを踏まえて、採点基準の整備や採点マニュアルの作成、採点者向けの教育・研修を行うなど、確実に採点を実施する体制を整えること。

②問題や解答、採点結果等の情報が外部に漏洩しないよう、採点を実施する際は、ネットワーク接続などが適切に制限された場所（専用の採点会場等）で実施すること。

③自動採点が難しい問題については、人の目視による採点とすること。自動採点により1次採点を行い、不一致だった解答を人の目視による採点とするなどの工夫を行うこと。

④集計の実施

集計については、正確性や情報セキュリティの観点などを踏まえて、確実に実施する体制を整えること。

⑤結果提供資料の設計・作成

各学校及び神戸市教育委員会事務局に提供する結果資料については、後述のとおりとする。

本調査に係る調査問題については、過年度以降において、より詳細な分析を実施することも想定し、原則非公開（一部公開）とする。このことを踏まえ、児童生徒に提供する個人結果票については、神戸市教育委員会事務局と協議の上、作成すること。

(2) 「教科に関する調査」の結果報告書を各学校及び神戸市教育委員会事務局に令和8年11月下旬までに提出すること。

①学校へ提出するもの

ア) 児童生徒個人票

各教科の問題別に、学習に関するアドバイスを明記し、児童生徒自身が、自分の学習達成状況を確認でき、学習の改善に役立てることができるような工夫がなされている資料であること。また、教職員が一人一人の児童生徒について、教科ごとの解答方式及び観点別、領域別の状況を把握でき、指導の改善に生かせる資料であること。なお、使用データならびにレイアウトなど詳細については、神戸市教育委員会事務局と協議の上、決定する。

イ) 観点別学習状況一覧

学年・学級及び児童生徒個人の各教科の観点別学習状況を知ることができる資料であること。

ウ) 領域別学習状況一覧

学級及び児童生徒個人の各教科の観点別学習状況について、領域別に分析した結果を示した資料であること。

エ) 学年及び学級集計表（観点別）

学年全体と学級について、観点別学習状況を全市の状況と容易に比較できるように示した資料であること。

オ) 学年及び学級集計表（領域別）

学年全体と学級について、教科の領域ごとの学習状況を全市の状況と容易に比較できるよ

うに示した資料であること。

カ) 学級別解答状況整理表

児童生徒一人一人について、教科ごとの観点別学習状況が一覧で表示された資料であること。

キ) 度数分布

学年別、学級別、教科別の度数分布が全市の分布状況と比較できる資料であること。

ク) 小問別結果分析表

児童生徒個人の一つ一つの問題についての正誤が一覧できる資料であること。また、学年・学級の誤答や無答の状況、問題ごとの全市の状況と比較できる資料であること。

ケ) 課題分析資料

各学校の結果から分析し、教科ごとに課題を抽出した資料であること。

コ) 問題情報一覧

問題ごとに問題概要、問題形式、正答、出題のねらい、学習指導要領との関連、評価の観点などを示した資料であること。

サ) 解答解説書

教科に関する調査の設問全ての正答と問題のねらいや問題を解くための考え方などの解説を記したものを教科ごとにまとめ、家庭学習の支援に資するような資料であること。

②神戸市教育委員会事務局へ提出するもの

上記①及び下記ア)～コ)の各データ

ア) 学年集計表（観点別）

全市及び区別の学年全体について、観点別学習状況を示した資料であること。

イ) 学年集計表（領域別）

全市及び区別の学年全体について、教科の領域ごとの観点別学習状況を示した資料であること。

ウ) 小問別結果分析表

全市及び区別の誤答や無答の状況、問題ごとの全市の状況を示した資料であること。

エ) 学校全体票

各学校における教科別学習状況が分かるように工夫された資料であること。

オ) 度数分布

各学校の学年別、教科別の度数分布が全市の分布状況と比較できる資料であること。

カ) 「児童生徒質問調査」と「教科に関する調査」との相関を示す分析表

「児童生徒質問調査」と「教科に関する調査」との相関を示した分析表を作成すること。

キ) 課題分析資料

全市の結果から分析し、教科ごとに課題を抽出し、誤答例の分析や指導改善のポイント等を示した資料であること。

ク) データ

個人票に印字している項目をローデータとして提供すること。併せて、ローデータのファイルレイアウト（項目説明を含む）も提供すること。なお、データ形式は、csv もしくはxlsx とする。

ケ) 調査問題

各教科、児童生徒質問調査の問題のデータ

コ) 問題情報一覧

問題ごとに問題概要、問題形式、正答、出題のねらい、学習指導要領との関連、評価の観点などを示した資料であること。

- (3) 集計資料送付後にも、神戸市教育委員会事務局の求めに応じて、協議の上、分析資料を追加提供すること。
- (4) 提供するローデータは、項目位置をそろえるなど、取り込みや活用をしやすいとともに、神戸市教育委員会事務局の要望を反映すること。
- (5) 今回の「教科に関する調査」の結果を踏まえた「振り返り」のための問題を提供すること。ただし、詳細については、神戸市教育委員会事務局と協議の上、決定する。

【児童生徒質問調査】

- (1) 「児童生徒質問調査」の集計・分析を確実に実施すること。

学力と相関の高い項目を抽出し、個人票に全市の結果とともに個人の回答結果を記載すること。

- (2) 「児童生徒質問調査」の結果報告書を各学校及び神戸市教育委員会事務局に令和8年 11 月下旬までに提出すること。

①学校へ提出するもの

ア) 集計一覧表

各学校の学年全体と学級について、設問ごとに集計し、全市の状況と容易に比較できるように示した資料とすること。

イ) データ

全ての児童生徒の回答をローデータとして提供すること。併せて、ローデータのファイルレイアウト（項目説明を含む）も提供すること。なお、データ形式は、csv もしくはxlsx とする。

②神戸市教育委員会事務局へ提出するもの

上記①及び全市のデータを設問ごとに集計したもの。

- (3) 集計資料送付後にも、神戸市教育委員会事務局の求めに応じて、協議の上、分析資料を追加提供すること。
- (4) 提供するローデータは、項目位置をそろえるなど、取り込みや活用をしやすいとともに、神戸市教育委員会事務局の要望を反映すること。

7 情報セキュリティに関する遵守事項

(1) 秘密の保持

本業務に関して知り得た一切の事項について、第三者に漏らしてはならない。本業務終了後も同様とする。

(2) 神戸市情報セキュリティポリシー

本業務に従事する者は、神戸市情報セキュリティポリシー（「神戸市情報セキュリティ基本方針」、「神戸市情報セキュリティ対策基準」、「情報セキュリティ遵守特記事項（委託契約用）」及び「神戸市情報セキュリティ対策基準（学校編）」）を遵守し、事故発生を防止しなければならない。

※神戸市情報セキュリティポリシー

<https://www.city.kobe.lg.jp/a06814/shise/jore/youkou/0400/policy.html>

※神戸市情報セキュリティ対策基準（学校編）

<https://www.city.kobe.lg.jp/a80876/kosodate/education/program/infomation-security.html>

（３）情報セキュリティへの対策

- ア）調査問題の作成、システム搭載、MEXCBT データの確認、採点、集計、結果提供など、各工程における作業員や作業場所を定め、作業場所やデータへの関係者以外の立ち入り、接続を制限すること。
- イ）関係者の入退出時における本人確認を行うこと。
- ウ）情報システムについて、各種アクセス制御、ウィルス対策、ファイル共有ソフト対策、脆弱性対策等を実施し、不正アクセス等の脅威から適切に保護すること。

８ その他

（１）著作権について

- ①本調査に係る問題（国語の問題文や図版・動画の著作権を除く）、分析データ等本業務において神戸市教育委員会事務局に提供したものの著作権は神戸市教育委員会事務局に帰属もしくは譲渡し、受託者は、著作者人格権の権利を行使しない。
- ②調査問題に使用する著作物等の使用許諾については、受託者において適切に処理すること。
- ③神戸市教育委員会事務局が、本調査に関連して公表した情報以外の、その他の情報については、本業務以外では使用しないこと。

（２）作成物の電子媒体での提供

調査問題・解答解説等、本事業で作成した資料等は、神戸市教育委員会事務局と協議の上、電子媒体で提供すること。

（３）協議事項

この仕様書に記載されていない事項、または本仕様書について疑義が生じた場合は、神戸市教育委員会事務局と協議の上、履行すること。